

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年10月1日
(第49期) 至 平成28年9月30日

株式会社アサカ理研

福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地

(E21649)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	88
(3) その他	88
第6 提出会社の株式事務の概要	89
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年12月16日
【事業年度】	第49期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐久間 良一
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【電話番号】	024（944）4744
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 佐久間 良一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	13,093,102	9,456,326	8,189,813	8,964,944	7,790,819
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	118,962	190,404	△416,657	185,625	189,443
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	73,578	116,595	26,204	125,816	227,687
包括利益 (千円)	80,787	112,302	26,293	90,711	214,387
純資産額 (千円)	2,115,410	2,198,370	2,210,944	2,350,220	2,534,307
総資産額 (千円)	4,514,759	5,132,032	6,621,357	5,504,552	5,759,615
1株当たり純資産額 (円)	848.43	878.58	873.63	920.48	991.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.58	46.87	10.53	49.69	89.48
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	49.40	89.21
自己資本比率 (%)	46.7	42.6	32.8	42.5	43.9
自己資本利益率 (%)	3.5	5.3	1.2	5.6	9.4
株価収益率 (倍)	16.40	10.90	44.63	26.42	17.67
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	232,548	388,356	△598,849	535,245	178,037
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△198,108	△576,035	△213,249	284,191	△142,160
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△237,634	429,730	1,303,700	△1,351,437	70,956
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	439,962	683,784	1,172,961	639,608	736,495
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	155 (47)	153 (40)	170 (31)	170 (38)	172 (41)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3. 第45期、第46期及び第47期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、役員は含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
売上高 (千円)	13,083,795	9,445,619	8,060,059	8,198,747	6,917,040
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	118,766	195,662	△406,692	207,930	219,122
当期純利益 (千円)	71,308	122,867	29,440	123,649	251,905
資本金 (千円)	504,295	504,295	504,295	504,295	504,295
発行済株式総数 (株)	2,572,300	2,572,300	2,572,300	2,572,300	2,572,300
純資産額 (千円)	2,096,685	2,185,918	2,182,806	2,337,817	2,541,393
総資産額 (千円)	4,483,130	5,114,200	6,276,822	5,154,393	5,501,182
1株当たり純資産額 (円)	840.90	873.57	871.85	918.07	996.54
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	15 (-)	15 (-)	15 (-)	15 (-)	15 (-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	28.67	49.39	11.84	48.84	99.00
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	48.55	98.70
自己資本比率 (%)	46.7	42.5	34.6	45.3	46.1
自己資本利益率 (%)	3.4	5.7	1.4	5.5	10.3
株価収益率 (倍)	16.92	10.40	39.70	26.88	15.97
配当性向 (%)	52.3	30.4	126.7	30.7	15.2
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	142 (46)	141 (39)	138 (31)	139 (34)	138 (35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第45期、第46期及び第47期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 従業員数には、出向受入者及び使用人兼務役員を含み、当社から社外への出向者、役員は含んでおりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和44年 8月	福島県郡山市田村町に、塩化第二鉄液製造、プリント基板層及びエッチング廃液からの銅粉回収を目的としてアサカ理研工業株式会社を設立
昭和46年10月	金の回収技術を開発し、プリント基板からの貴金属回収事業を開始
昭和48年 4月	貴金属メッキ液の製造販売（昭和56年 6月に事業撤退）を目的にアサカ、マテイリアル、リデュース株式会社を設立
昭和54年 8月	運輸部門を分離独立し、フクシマ弘運株式会社を設立
昭和56年 6月	アサカ、マテイリアル、リデュース株式会社をアサカエムアール株式会社に商号変更
昭和56年 8月	塩化第二鉄液製造、プリント基板層及びエッチング廃液からの銅粉回収部門を分離独立し、アサカケミカル株式会社を設立
昭和60年 3月	分社化していたアサカケミカル株式会社及びアサカエムアール株式会社の事業発展に伴い、合理化のためにアサカ理研工業株式会社へ営業権を譲渡し、同時に事業部制採用（貴金属事業部、ケミカル事業部、エムアール事業部）
昭和60年 4月	フクシマ弘運株式会社をアサカ弘運株式会社に商号変更
昭和60年11月	マイクロコンピューターの応用システムの開発及び販売開始（エムアール事業部）
平成 4年 3月	福島県郡山市富久山町に富久山工場設置
平成 5年 4月	組織力強化のために、エムアール事業部を分離独立、アサカエムアール株式会社設立
平成 7年10月	インターネット・プロバイダ事業開始（平成17年 3月に事業撤退）
平成 7年11月	洗浄（水晶振動子及び防着板・マスクの洗浄事業、精密電子部品洗浄）分野への事業展開開始
平成11年 3月	西日本地区への販路拡大のため、大阪営業所（大阪市淀川区）を設置
平成13年 7月	九州地区への販路拡大のため、九州営業所（北九州市八幡西区）を設置
平成15年 8月	海外への販路拡大のため、台湾高雄市に台湾支店を設置
平成15年10月	グループの効率化を図るため、アサカエムアール株式会社を吸収合併
平成16年 2月	大阪府吹田市へ大阪営業所を移転
平成17年 4月	事業部名称を変更し、貴金属事業部、環境事業部、システム事業部の3事業部制となる
平成17年11月	経営の効率化、品質及び生産効率向上のため、ISO9001：2000認証取得
平成18年11月	福島県郡山市田村町に独立した本社事務所を設置し管理部門を集約
平成19年10月	株式会社アサカ理研に商号変更
平成20年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成21年 4月	北九州市若松区へ九州営業所を移転
平成22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成22年10月	環境パフォーマンスの改善を継続的に実施するため、ISO14001：2004をアサカ理研グループで認証取得
平成24年 3月	労働安全衛生に関するリスクマネジメントを的確に行うため、OHSAS18001：2007をアサカ理研グループで認証取得
平成25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成26年 4月	東南アジア地域への事業展開の為、マレーシアペナン州に本社を置く、TWINKLE METAL (M) SDN. BHD.（現ASAKARIKEN (M) SDN. BHD.）を子会社化
平成26年 8月	レアメタル・レアアースリサイクルに関する研究開発を担う「生産技術開発センター」を含む、いわき工場を福島県いわき市に竣工
平成27年 3月	労働安全衛生マネジメントシステム、OHSAS18001：2007の認証返上
平成28年 2月	台湾のSOLAR APPLIED MATERIALS TECHNOLOGY CORP.との合併会社である株式会社ASAKA SOLARを設立

3 【事業の内容】

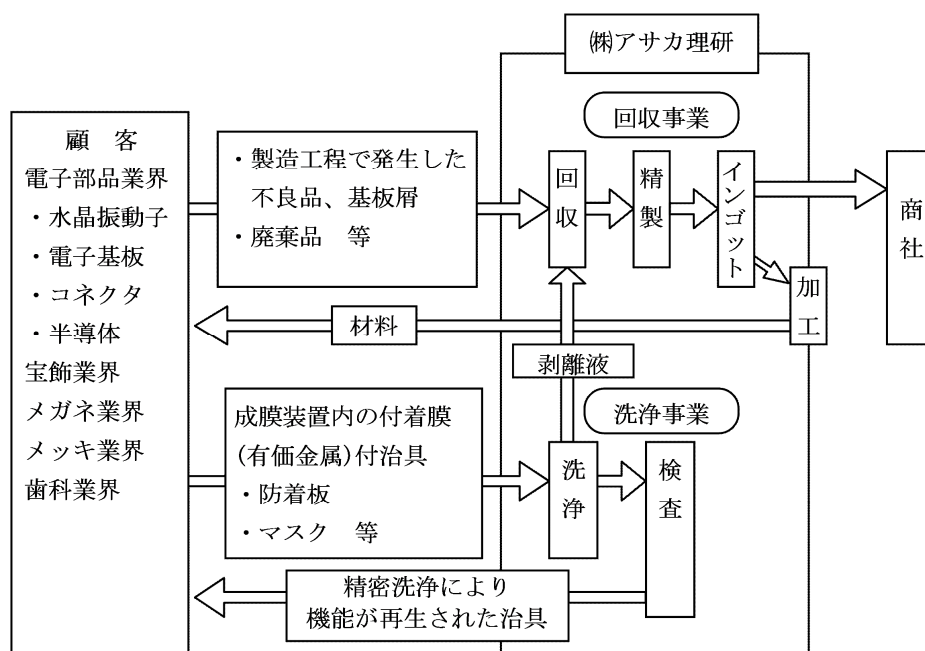
当社グループは、株式会社アサカ理研（当社）と子会社アサカ弘運株式会社、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. 及び株式会社ASAKA SOLARにより構成されております。当社グループの主たる事業は、電子部品屑等から貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であります。子会社のアサカ弘運株式会社は、主に貴金属事業及び環境事業の運搬業務を行っております。

(1) 貴金属事業

当事業は、プリント基板メーカー、コネクタメーカー等の電子部品メーカーをはじめ、宝飾品メーカー、眼鏡メーカー、歯科医院及び歯科技工所等有価金属を含有する材料を扱う業者より集荷した基板屑、不良品、廃棄品等いわゆる都市鉱山から金、銀、白金、パラジウム等の貴金属を当社独自の技術にて分離・回収し、返却又は販売する事業であります。回収した貴金属は当社が開発した「ハイエクト装置」による溶媒抽出法により精製し、当社の刻印を打刻し、主に国内の商社に販売するとともに、材料加工したものを電子材料メーカー等に販売しております。

また、水晶関連業界で使用されるスパッタリング装置、蒸着装置といった真空成膜用装置の内部部品として使用されるマスク、防着板等の使用済み治具をクリーンルーム内で精密洗浄し、繰り返して使用できるよう機能を再生するとともに、治具に付着している有価金属を回収し、販売又は顧客へ返却しております。さらに、製造工程上不良となった水晶振動子、太陽電池セルを回収し、付着している数種類の膜を独自の処理にて剥離し、水晶素板、シリコン基板としてその機能を再生させ、顧客へ返却しております。

[概要図]



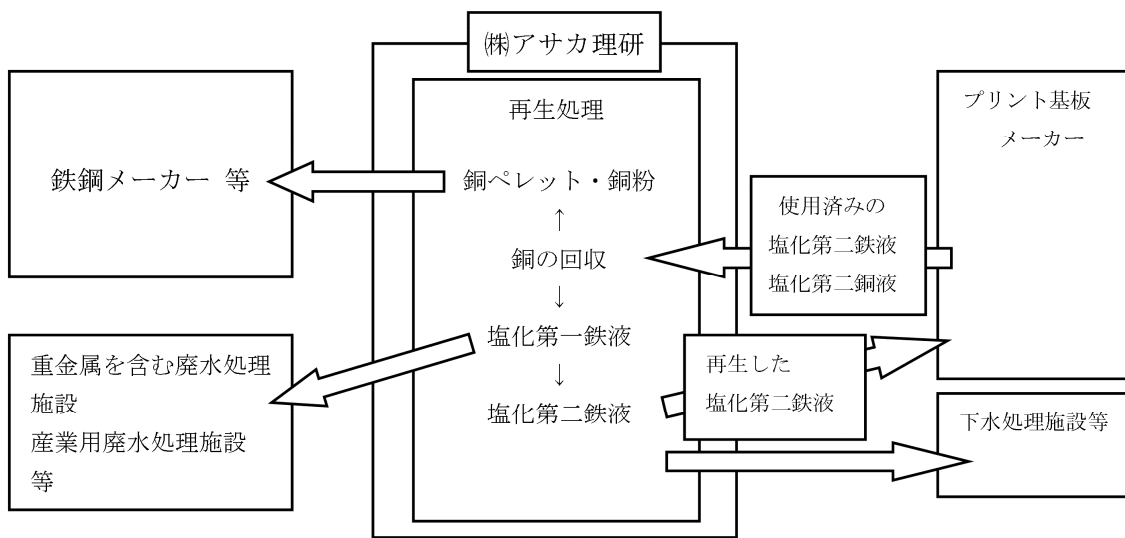
(2) 環境事業

当事業は、プリント配線基板メーカーより使用済み塩化第二鉄廃液を引き取り、新液として再生し、副産物である銅を回収・販売する事業であります。プリント配線基板メーカーでは、銅を溶解し、電気回路を形成するエッチング工程で塩化第二鉄液を使用しますが、エッチング処理を行うことにより塩化第二鉄液の銅濃度が上がり、新液との入れ替えが必要となります。そのとき排出される使用済みの塩化第二鉄廃液を集荷し、これを原料として塩化第二鉄液を再生販売しております。この再生工程において塩化第二鉄液から副産物として回収される銅粉を、銅ペレット等利用しやすい形状に加工して、鉄鋼メーカー等に販売しております。

また、プリント配線基板メーカーのエッチング工程において、塩酸を使用してエッチング処理を行う場合があり、使用済み廃液として塩化第二銅廃液が排出されますが、この廃液についても塩化第二鉄液に再生するとともに、銅粉の回収も行っております。

塩化第二鉄廃液、塩化第二銅廃液の再生処理工程において、回収され新液として再利用される必要量を超える塩化第二鉄液が再生されます。この上回る量の塩化第二鉄液は、凝集剤として下水道の廃水処理、各種工場廃水、高濁度水、家畜糞尿の処理に凝集沈降剤としても販売し、塩化第二鉄液の再生工程中の副産物としての塩化第一鉄液は、クロムを含む廃水の還元剤として販売しております。

[概要図]



また、紫外線（主に太陽光）を利用した安全かつクリーンな環境浄化材料として近年大きく注目されている光触媒材料の開発、製造、販売を行っております。当社の光触媒は、可視光特性にも優れたチタニアシリカ水溶液であり、チタニア総合科学技術有限責任事業組合と協力して研究開発を行ったものをベースに、製品化したものです。光触媒は、外壁、ガラス、コンクリート面、さらには室内に塗布することにより、「防汚・セルフクリーニング」、「防曇」、「防臭・脱臭・有害物分解」等の諸特性が発揮されます。

その他、浄水向けのろ過材の販売やろ過システムの設計施工を行っております。さらに、研究テーマとして、各種の工場排水のCOD処理に適した触媒の開発や、汚泥の減容化システムの開発に挑戦しており、成果をあげつつあります。

(3) その他

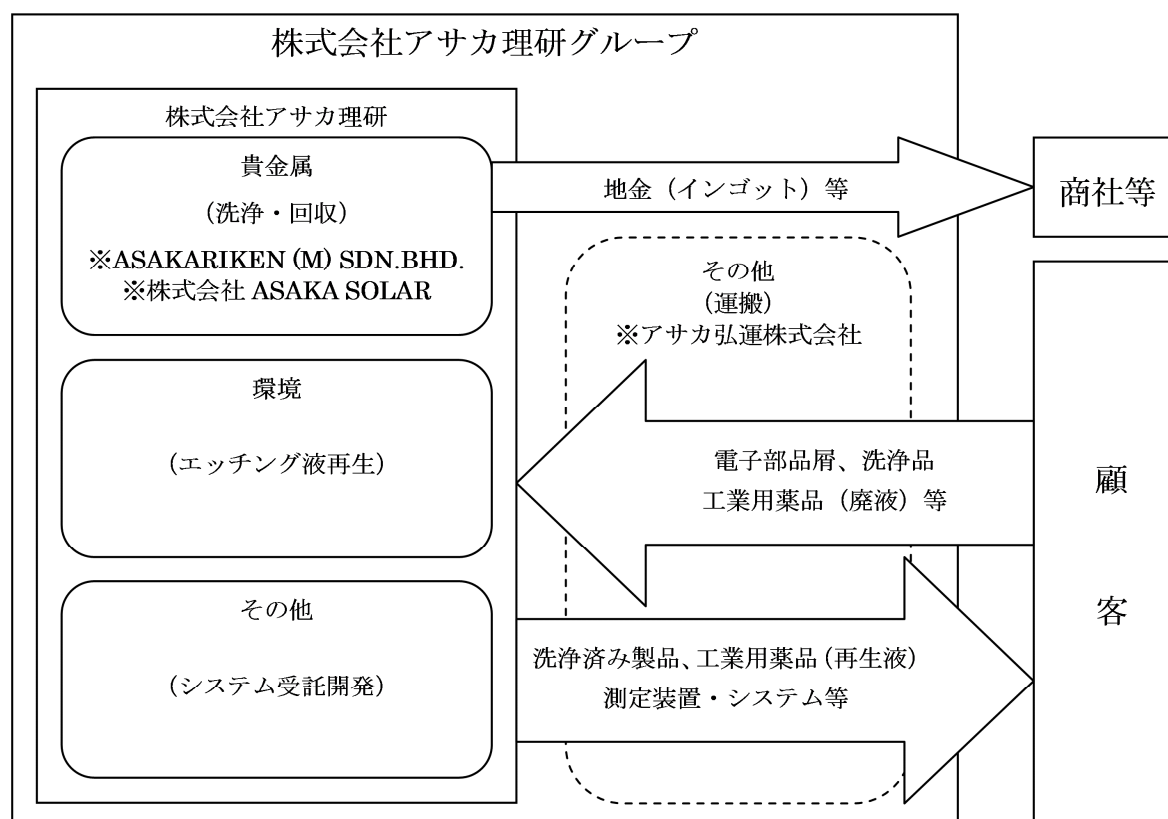
A. システム受託開発事業

多品種少量生産への移行や自動化、省力化の推進等目まぐるしい変化の対応に迫られている製造業に対し、システムインテグレーターとして、メーカーCIM（コンピュータ統合生産）・FA化をサポートしております。各種計測データ処理システムの開発・販売、自動計測システムの開発・販売、そのほかのネットワークシステム（イントラネット、インターネット応用システム）構築のソリューション事業を行っており、特に各種計測業務ソリューションにおきましては、ISO9000・TS16949（自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格）を強力に支援しております。また、食品業界向けにISO22000をサポートした危機管理システムも開発・販売しており、お客様の利益獲得に貢献する管理システム構築のためのソリューションを提供しております。

B. 運輸事業

連結子会社アサカ弘運株式会社が産業廃棄物収集運搬業の認可を受け、工業用薬品、電子部品屑等の運搬業を行っております。

[事業系統図]



※ アサカ弘運株式会社、ASAKARIKEN (M) SDN.BHD.及び株式会社 ASAKA SOLAR は、当社の連結子会社であります。

セグメント別の主な製品

区分	主要製品
貴金属事業	金地金、銀地金、白金地金、パラジウム、貴金属回収精製処理、各種治具の洗浄・再生、機能部品の再生
環境事業	塩化第二鉄液、使用済み廃液の回収、水処理剤、銅粉、銅ペレット、光触媒、水処理用ろ過材
その他	自動計測検査システム、計測ネットワークシステム、工業薬品の運搬、廃液の収集運搬

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アサカ弘運株式会社	福島県郡山市	10,000 千円	その他	100.0	当社の仕入及び 販売に係る運搬 役員の兼任
ASAKARIKEN (M) SDN. BHD. (注) 2	マレーシア ペナン	9,300千 MYR	貴金属	60.0	材料の仕入 資金の援助 債務保証 役員の派遣
株式会社ASAKA SOLAR	福島県郡山市	10,000 千円	貴金属	51.0	役員の兼任

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	107 (36)
環境事業	11 (1)
報告セグメント計	118 (37)
その他	15 (－)
全社（共通）	39 (4)
合計	172 (41)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社グループからグループ外への出向者を除き、兼務役員、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
138 (35)	42.4	12.7	5,215,052

セグメントの名称	従業員数（人）
貴金属事業	84 (30)
環境事業	11 (1)
報告セグメント計	95 (31)
その他	4 (－)
全社（共通）	39 (4)
合計	138 (35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（役員、当社から社外への出向者を除き、兼務役員、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府及び日銀による経済・金融政策を背景に、企業収益の改善や設備投資の増加がみられるものの、個人消費は力強さを欠く状況で推移しました。また、世界経済は、成長減速や地政学的リスクの高まりなどの影響により、不透明な状況で推移しました。

当社の主要顧客の属する電子部品・デバイス工業分野においては、スマートフォンや自動車向けの需要により堅調な生産動向となっております。

また、主力製品である金の価格は、米国の金融緩和縮小の影響により、前期を下回る水準となりましたが、底堅く推移しました。

このような環境の中、当社グループでは、いわき工場における、レアメタル・レアアースリサイクル事業及びマレーシア子会社での貴金属事業の立ち上げに取り組んでまいりました。いわき工場においては、これまで研究開発の機能が中心でしたが、1月に製品を初出荷し、工場としての操業を開始しました。マレーシア子会社においては、従前のスクラップの転売から、貴金属等の回収へと事業転換が進み、黒字転換しております。また、既存事業についても、製造工程の自動化等によるさらなる効率化やコスト削減に注力し、グループ全体として、企業体質の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度においては、主力製品の金の取扱数量は前期を上回ったものの、受託加工取引の割合上昇により製品の販売数量は減少しました。貴金属の販売価格も前期を下回ったことから、売上高は7,790,819千円（前期比13.1%減）となりました。利益面では、環境事業において銅の販売価格の下落や製品の販売数量の減少もありましたが、全社的なコスト削減、マレーシア子会社の黒字転換により、営業利益は224,061千円（前期比6.3%増）。経常利益は189,443千円（前期比2.1%増）。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益へ補助金収入104,200千円を計上したことから227,687千円（前期比81.0%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの金額については、セグメント間取引を含んでおります。

（貴金属事業）

当事業の主要顧客の属する電子部品・デバイス工業分野の生産は総じて堅調に推移しました。主力製品の金の取扱数量は前期を上回ったものの、受託加工取引の割合上昇により製品の販売数量は減少しました。貴金属の販売価格も前期を下回ったことから、売上高は7,042,136千円（前期比13.4%減）となりました。セグメント利益は、製造の効率化によるコスト削減等やマレーシア子会社の黒字転換によって、212,355千円（前期比93.9%増）となりました。

（環境事業）

主力製品である電子回路基板向けエッチング液及び銅ペレットの販売数量は、国内の電子回路基板の生産数量が減少する中、前年並みを確保しました。しかし、銅相場下落により銅ペレットの販売価格が前期を下回ったこと、前期発生した商品のスポット販売の反動もあり、売上高は、648,745千円（前期比15.2%減）。セグメント損失は、売上高の減少により、44,246千円（前期は68,091千円の利益）となりました。

（その他）

その他に含まれるシステム受託開発事業及び運輸事業等の売上高は、227,168千円（前期比16.0%増）となり、セグメント利益は、21,335千円（前期比166.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より96,887千円増加し、736,495千円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、178,037千円となりました（前期比66.7%減）。

これは、主な収入要因として、税金等調整前当期純利益が279,295千円、減価償却費が218,482千円あり、主な支出要因として、たな卸資産の増加額が189,740千円、特別利益として計上した補助金収入が104,200千円あったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、142,160千円となりました（前期は284,191千円の収入）。

これは、主な支出要因として、有形固定資産の取得による支出が186,854千円あり、主な収入要因として、補助金の受取額が66,669千円あったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は、70,956千円となりました（前期は1,351,437千円の支出）。

これは、主な収入要因として、短期借入金の純増額が276,965千円あり、主な支出要因として、社債の償還が210,000千円あったこと等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	6,441,654	95.1
環境事業 (千円)	512,940	88.5
報告セグメント計 (千円)	6,954,594	94.6
その他 (千円)	98,235	148.8
合計 (千円)	7,052,830	95.1

- (注) 1. 金額は販売価格により、セグメント間の取引は含んでおりません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

貴金属事業、環境事業ともに回収量に応じて生産しているため該当事項はありません。また、その他において受注生産に該当するものもありますが、受注額及び受注残高も少額のため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比 (%)
貴金属事業 (千円)	7,042,136	86.6
環境事業 (千円)	648,745	84.8
報告セグメント計 (千円)	7,690,881	86.4
その他 (千円)	99,937	151.4
合計 (千円)	7,790,819	86.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
住商マテリアル株式会社	1,930,477	21.5	1,816,038	23.3
三菱商事R t Mジャパン株式会社	2,413,279	26.9	1,619,328	20.8

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、安定成長に向けた事業構造転換に取り組んでおります。

当社の主要なお客様は、電子部品・デバイス工業分野に属しており、同分野の生産は、世界経済の変動によって大きくかつ急激に変動する傾向にあります。また、製品では金を中心とした貴金属及び銅の比率が高く、世界各国の財政政策の動向によって、短期間に価格が大きく変動する可能性があります。

このように、当社の事業は、電子部品・デバイス工業分野の生産と、貴金属及び銅相場の変動の影響を受けやすい状態にあり、事業の安定的な成長を図るためには、これらの影響を受けにくい事業を創出し続けることによって、事業構造の転換を図り、影響度を相対的に引き下げていく必要があります。

以上のことから、当社グループとして重要課題と捉えているものには、次のものが挙げられます。

- ・新規事業の創出及び海外も含めた新市場の開拓の加速
組織体制の変革と意識改革によるスピードアップ
- ・新規事業創出に貢献する研究開発体制の強化
人的リソースを集中し、開発期間の短縮と研究開発力の強化を図る
- ・革新しつづける会社を支える人材の活性化
イノベーションを牽引する人材の採用・育成・評価・登用

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、様々なリスク要因があります。それら想定されるリスクに対し、事前に軽減する、回避する、ヘッジする等、事実上可能な範囲での施策を検討実施しておりますが、全てのリスク要因を排除することは不可能であり、想定外の事態、あるいは影響を軽減できない事態が発生した場合には、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。以下、当社グループが判断するリスク要因となる可能性がある項目を記載いたします。なお、これらリスク要因は、本書提出日時点において当社グループが判断する主要なものであり、事業等のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(1) 事業環境の変動

当社グループの主たる事業は、電子部品の製造工程から発生する貴金属を回収する貴金属事業と、エッチング廃液を再生し、銅を回収する環境事業であり、戦略的、計画的な事業運営により、事業を安定的に成長させるよう努めておりますが、主要なお客様が属する業界の需給変動幅が大きいため、その動向により、当社グループの業績は大きく影響を受ける可能性があります。貴金属事業においては電子部品・デバイス業界、その中でも特に水晶振動子業界、環境事業においてはプリント基板業界のお客が多く、景気変動や各業界の需給状況等、これら業界の動向に影響を与える状況がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、貴金属価格の高騰や、リサイクル需要の高まりなどから、業者間競争が激化するとともに、お客様からのコストダウン要求も厳しくなっております。当社グループは、既存のお客様との取引維持を図るとともに、積極的な営業展開により新規取引先の獲得に注力しておりますが、競争激化にともなうお客様の他社への乗換え、販売価格の低下などにより、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金属相場の変動

当社グループの主力製品である貴金属及び銅加工品等は、金属が取引される市場の相場の影響を受けており、その価格は、供給国及び需要国の政治経済動向、為替相場等、世界の様々な要因により変動しております。変動要因の内容によっては貴金属及び銅相場が著しく変動することもあり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等へ大きく影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金利の変動

当社グループの平成28年9月末日時点の有利子負債（2,273,799千円）は、依存度39.4%と高い状況にあります。有利子負債の圧縮を図り、金融コストの削減に努めておりますが、現行の金利水準が大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法令規制等

当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下廃棄物処理法）に基づく事業者として、産業廃棄物の収集運搬及び処理を行っております。廃棄物処理法上、不法投棄、無許可営業、無許可変更及びマニフェスト虚偽記載等一定の要件に該当する場合には、事業の停止命令及び許可の取消し処分がなされる可能性があります。また、産業廃棄物関連の事業においては、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、下水道法等法令等の遵守が事業継続の前提となっております。このため、当社グループは内部統制システムの構築と維持に努めており、役員及び従業員への教育及び研修等により啓発を行っております。一方、環境問題への社会的関心の高まりによる、環境関連法令等の強化によって、当社グループに設備投資等追加的負担が求められる可能性があります。これらの場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 廃棄物等の管理について

当社グループは、毒物や劇物を使用しておりますが、酸廃液及びアルカリ廃液を中和するなど環境に配慮した適切な処理をしております。しかしながら、工場及び運搬車両の事故等により、これらの管理に何らかの問題が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害の発生について

当社グループは、生産拠点が福島県郡山市に集中しているため、地震、台風、洪水などの自然災害や、予期せぬ事故等による災害などにより、事業運営を継続することが困難な状況が発生する可能性があります。また、建物等において老朽化が進んでいるものもあるため、特に地震などの自然災害により事業運営に支障をきたす事態が発生する可能性があります。防災訓練や、可能な範囲にて設備及び建物の修繕等を行っておりますが、災害による被害を完全に回避することは不可能であり、被害が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新規事業投資について

当社グループは、長期的視野に立って事業を安定的に拡大させるとともに、新しい事業の立ち上げのため、積極的にリソースを投入しております。新しいニーズの発掘、技術の開発等を戦略的に行い、将来的に当社グループの収益の新たな柱となるような新しい事業の確立を目指しております。しかしながら、新規事業には不確定な要因が多く、研究開発において目標を達成できない場合や、事業計画を予定通り達成できない場合には、先行投資分を回収できず、当社の財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) システム障害について

当社グループの業務は、ITによるシステムに大きく依存しております。ファイアーウォールの設置、ウイルス対策、予備の機器の準備、定期的なデータのバックアップ等の対策は講じておりますが、何らかの事由によりシステムが利用不可能となった場合には、業務に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 固定資産の評価について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当該会計基準では、それぞれの固定資産について回収可能額を測定し、回収可能額が帳簿価額を下回る場合、その差額を減損損失として認識することとされており、今後も資産価値が低下した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定の取引先への依存について

当社グループは、貴金属事業に係る仕入について、特定の取引先からの仕入の割合が高く、当該取引先と何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 財務制限条項について

当社グループの借入金の一部に財務制限条項が付されており、純資産及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、当該財務制限状況に抵触した場合には、借入金の期限前返済を求められ、当社グループの財政状態及び経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当社グループは、多様化、高度化する顧客ニーズを発掘し、それに応える技術・製品を研究開発し、提供することを基本方針としております。さらに、独自の技術によって、市場そのものを開拓する「市場創造型の開発」に取り組んでおります。この目的達成のため、

1. 顧客（市場）ニーズに合致した製品の開発
2. 高品質製品の開発
3. 高付加価値製品・サービスの開発

を主眼としております。

(2) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発活動は、新技術・新製品の開発と既存製品の改良・改善及び応用があります。これらの活動は、開発グループが担当しております。また、必要に応じ、組織の有機的活動を強化するため、プロジェクトチームを編成し、開発活動を促進しております。

また、新製品に関しましては、開発した技術を効率良く、確実に量産化するために、生産管理グループまたは生産技術グループが設計に加わり、開発グループとの連携で事業化を図っております。

(3) 研究開発活動の内容及び研究開発費

研究開発活動の内容に関しては、これまで蓄積した当社グループのコア技術である金属・無機薬品のリサイクル技術をさらに進化させる活動や、新たに市場を開拓するために必要な技術の研究開発、新しく事業化した分野のテーマについても推進しております。当社グループが中長期的な視点で重要だと考えている具体的なテーマは次のとおりであります。

- ・レアメタル・レアアースなど希少価値の高い元素の分離精製技術の研究開発
- ・貴金属・レアメタル・レアアースの高純度化に関する研究開発
- ・ろ過、水処理技術に関する研究開発
- ・光触媒応用技術に関する研究開発
- ・分析精度向上のための研究開発

当連結会計年度において特に重点的に行った研究開発活動は次のとおりであります。

(その他特定の事業に区分できない基礎研究)

- ・レアメタル・レアアースを含んだ廃棄物からの効率的な分離精製技術に関するもの
- ・レアメタル・レアアースの加工技術に関するもの

なお、当連結会計年度における研究開発費は、主にその他特定の事業に区分できない基礎研究で166,236千円であり、グループ合計では166,306千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成しております。重要な会計方針及び見積りにつきましては、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に詳しく記述しております。なお、見積り及び評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、主力製品の金の取扱数量は前期を上回ったものの、受託加工取引の割合上昇により製品の販売数量は減少しました。貴金属の販売価格も前期を下回ったことから、売上高は7,790,819千円（前期比13.1%減）となりました。利益面では、環境事業において銅の販売価格の下落や製品の販売数量の減少もありましたが、全社的なコスト削減、マレーシア子会社の黒字転換により、営業利益は224,061千円（前期比6.3%増）。経常利益は189,443千円（前期比2.1%増）。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益へ補助金収入104,200千円を計上したことから、227,687千円（前期比81.0%増）となりました。

なお、セグメント別の分析につきましては、「1 [業績等の概要] (1) 業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは貴金属、非鉄金属を主な製品として取り扱っており、金属相場及び為替相場による影響を受ける可能性があります。また、当社の取引先の多くは電子部品・デバイス工業分野に属しており、この分野の景況の変化に伴い、当社の業績も連動する可能性があります。

その他、経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

(4) 財政状態の分析

① 財政状態の分析

(資産の部)

前連結会計年度末に比べて255,062千円増加し、5,759,615千円となりました。

主な要因は、現金及び預金が96,887千円、たな卸資産が181,384千円増加したことです。

(負債の部)

前連結会計年度末に比べて70,975千円増加し、3,225,307千円となりました。

主な要因は、借入金が255,123千円増加し、社債が210,000千円減少したことです。

(純資産の部)

前連結会計年度末に比べて184,086千円増加し、2,534,307千円となりました。

主な要因は、利益剰余金が189,551千円増加したことです。

② キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが178,037千円の収入（前期比66.7%減）、投資活動によるキャッシュ・フローが142,160千円の支出（前期は284,191千円の収入）、財務活動によるキャッシュ・フローが70,956千円の収入（前期は1,351,437千円の支出）となり、当連結会計年度末の資金の残高は736,495千円となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は次のとおりであります。

	平成26年9月期	平成27年9月期	平成28年9月期
自己資本比率（%）	32.8	42.5	43.9
時価ベースの自己資本比率（%）	17.7	60.6	69.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	—	4.2	12.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	—	18.7	8.1

（注） 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。
2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。
3. 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成26年9月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(5) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、わが国経済は緩やかな回復基調に向かうと期待されますが、地政学的リスクや新興国経済の減速など、世界経済の不確実性は依然として存在しており、事業環境は予断を許さない状況が継続すると思われまます。

貴金属の価格については、米国の金融緩和縮小に伴い、翌連結会計年度においては、当連結会計年度に比べ、低い価格水準になると想定しております。また、銅の価格についても、若干低い水準になることを想定しております。

このような環境の見通しのもと、当社グループは、レアメタル・レアアースリサイクル事業及びマレーシア子会社での貴金属事業の展開及び製造工程の自動化等による既存事業の更なる効率化やコスト削減を継続するとともに、レアメタル・レアアースの技術開発投資を実施し、企業体質の強化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は214,732千円で、セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。なお、設備投資の総額には無形固定資産の金額を含めております。

貴金属事業においては、主に生産設備の更新及び生産能力の強化のために170,333千円の設備投資を実施しました。環境事業においては、38,114千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (福島県郡山市)	全社、各事業	管理部門、営業 部門施設	95,313	1,535	235,903 (6,221)	6,312	5,273	344,337	50 (12)
本社工場 (福島県郡山市)	貴金属事業 環境事業	部品洗浄、金回 収・精製施設 エッチング液の 再生施設	242,618	246,171	531,137 (12,010)	996	8,645	1,029,568	70 (19)
富久山工場 (福島県郡山市)	環境事業	エッチング液の 再生施設	100,834	28,724	82,222 (2,412)	—	263	212,045	4 (1)
いわき工場 (福島県いわき市)	貴金属事業 全社	レアメタル回 収・精製施設 研究開発施設	473,188	27,736	326,007 (34,335)	3,626	1,342	831,900	6 (4)

(2) 国内子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アサカ弘運㈱	本社営業所 (福島県 郡山市)	その他	運搬用車 両他	271	5,668	— (—)	—	129	6,070	11 (—)

(3) 在外子会社

平成28年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
ASAKARIKEN(M) SDN. BHD.	本社営業所 (マレーシア ペナン州)	貴金属事業	管理部 門、営業 部門施設	186,930	59,861	— (—)	—	5,125	251,917	23 (11)

(注) 1. 上記の他、国内子会社では主要なリース設備として車両運搬具（年間リース料 2,710千円）を賃借しております。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3. 金額には消費税等を含めておりません。

4. 従業員数の（ ）内は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,200,000
計	10,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年12月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,572,300	2,572,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,572,300	2,572,300	—	—

(注) 普通株式は、完全議決株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成23年12月22日 定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	23	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,300(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	587(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 587(注)3 資本組入額 294(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

4. 権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

	事業年度末現在 (平成28年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年11月30日)
新株予約権の数(個)	132	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,200(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	587(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月23日 至平成33年12月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 587(注)3 資本組入額 294(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

4. 権利行使時において、当社の従業員であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月5日 (注) 1	500,000	2,550,000	186,000	496,000	186,000	331,000
平成20年12月2日 (注) 2	22,300	2,572,300	8,295	504,295	8,295	339,295

(注) 1. 有償一般募集増資による新株式500,000株（発行価格800円、引受価額744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ186,000千円増加しております。

2. 有償第三者割当増資（割当先 野村証券株）による新株式22,300株（割当価格744円、資本組入額372円）の発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,295千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	23	14	12	5	2,375	2,435	—
所有株式数 (単元)	—	3,311	1,446	11,117	141	18	9,676	25,709	1,400
所有株式数 の割合 (%)	—	12.88	5.62	43.24	0.55	0.07	37.64	100	—

(注) 自己株式24,908株は、「個人その他」に249単元及び「単元未満株式の状況」に8株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
有限会社モラル・コーポレーション	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地	711,530	27.66
株式会社M&F	福島県郡山市町東2丁目175番地	339,500	13.20
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	90,000	3.50
株式会社東邦銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社)	福島県福島市大町3番25号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	81,100	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	72,500	2.82
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託 銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟)	50,000	1.94
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29番22号	50,000	1.94
白岩 政一	福島県西白河郡西郷村	42,200	1.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	35,300	1.37
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	28,500	1.11
計	—	1,500,630	58.34

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 24,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,546,000	25,460	—
単元未満株式	普通株式 1,400	—	—
発行済株式総数	2,572,300	—	—
総株主の議決権	—	25,460	—

② 【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(株)アサカ理研	福島県郡山市田村町 金屋字マセロ47番地	24,900	—	24,900	0.97
計	—	24,900	—	24,900	0.97

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の決議内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	30,000株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	587円（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株。

2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 権利行使時において、当社の取締役であることを要する。ただし、任期満了等の正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

決議年月日	平成23年12月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	50,000株（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	587円（注）3
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株。

2. 当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社は、上記のほか合併、株式交換、株式移転等を行う場合、その他株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で株式数を調整することができる。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を乗じた金額とする。

なお、当社が、株式無償割当、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / (\text{無償割当、分割または併合の比率})$$

また、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行うときは、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が合併、株式交換、または株式移転を行う場合、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4. 権利行使時において、当社の従業員であることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。

新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の1単元の株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

5. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者が死亡した場合、相続を認めない。

決議年月日	平成27年12月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	20,000株を上限とする。（注）1、2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき1円（注）3
新株予約権の行使期間	（注）4
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1. 付与株式数は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に開催される取締役会にて定める。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整については、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数については、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その1株当たりの価額は1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。
4. 各新株予約権の割当日の翌日から30年以内の範囲で、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
5. 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとし、その他の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。
6. その他の新株予約権の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会が定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	5,000	2,745,000	—	—
保有自己株式数	24,908	—	24,908	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定配当を継続的に行うとともに、当社が属する業界の中での競争に勝ち残るための企業体質の強化と今後の事業展開等に備えるための内部留保の充実等を勘案しながら、業績に裏付けられた成果の配分を行うことを基本としております。

当社は年1回の期末配当により、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、上記方針のもと1株当たり15円の配当を実施することとしました。

次期の配当につきましては、1株当たり年15円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、借入金の圧縮や今まで以上にコスト競争力の強化、顧客のニーズに応える技術の向上、製品開発体制の強化を図るとともに環境投資の強化や業容拡大に繋げるよう有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年11月4日 取締役会	38,210	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月
最高(円)	643	575	528	8,940	2,204
最低(円)	460	461	460	460	890

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6ヶ月間の最高・最低株価】

月別	平成28年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,145	1,262	1,130	1,250	1,158	2,204
最低(円)	984	1,083	956	1,028	1,000	1,023

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	山田 慶太	昭和29年8月3日生	昭和48年4月 当社入社開発担当 昭和48年4月 アサカ、マテイアリアル、リ デューズ(株)を設立(昭和56年 6月商号アサカエムアール(株) 昭和60年3月当社に事業譲 渡) 同社取締役 昭和53年5月 同社取締役 昭和55年7月 当社取締役製造部長 昭和56年6月 アサカエムアール(株)代表取締 役 昭和60年3月 当社代表取締役エムアール事 業部長 昭和63年10月 当社取締役エムアール事業部 長 平成元年9月 当社専務取締役 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成4年4月 アサカ弘運(株)代表取締役社長 平成5年4月 アサカエムアール(株)を設立 (平成15年10月当社が吸収合 併) 同社取締役 平成6年11月 当社代表取締役社長 平成10年7月 アサカ弘運(株)代表取締役 平成25年12月 当社代表取締役会長 平成27年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	7,980
取締役	管理本部長	佐久間 良一	昭和34年2月18日生	昭和56年4月 当社入社 平成5年4月 アサカエムアール(株)取締役 平成17年4月 当社システム事業部長 平成21年10月 当社環境事業部営業部長 平成25年12月 当社執行役員貴金属事業部製 造部長 平成27年4月 当社執行役員製造本部長 平成27年12月 当社取締役執行役員管理本部 長(現任)	(注) 4	—
取締役	技術・開発 本部長	佐久間 幸雄	昭和31年10月24日生	昭和54年4月 コビン電機(株)入社 昭和57年4月 日本国有鉄道(現東日本旅客 鉄道(株))入社 平成元年11月 当社入社 平成16年5月 当社執行役員RMF事業部長 平成20年12月 当社取締役 平成22年7月 当社執行役員技術・開発本部 長 平成28年12月 当社取締役技術・開発本部長 (現任)	(注) 4	900
取締役	営業本部 副本部長	山田 浩太	昭和58年11月29日生	平成24年4月 当社入社 平成26年4月 TWINKLE METAL(M)SDN. BHD.(現 ASAKARIKEN(M)SDN. BHD.)取締 役 平成28年5月 当社営業本部営業企画部営業 推進Gr長兼管理本部秘書室 平成28年11月 当社営業本部副本部長 平成28年12月 当社取締役執行役員営業本部 副本部長(現任)	(注) 4	1,500

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	—	野納 敏展	昭和23年12月7日生	昭和46年4月 日鉄鉱業(株)入社 平成9年7月 同社環境営業部長 平成13年4月 同社機械・環境営業部長 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社常務取締役(機械環境部門、研究開発部門管掌) 平成23年12月 当社取締役 平成25年12月 当社代表取締役社長 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	4,400
取締役 (監査等委員)	—	熊谷 巧	昭和23年9月13日生	昭和46年4月 日興証券(株)(現SMBC日興証券(株))入社 平成元年3月 日興リサーチセンター(現日興フィナンシャル・インテリジェンス(株))経営調査部長 平成9年12月 同社常務取締役 平成11年3月 日興キャピタル(株)(現アント・キャピタル・パートナーズ(株))常務取締役 平成13年6月 同社取締役社長 平成15年1月 日興アントファクトリー(株)(現アント・キャピタル・パートナーズ(株))代表取締役会長 平成15年10月 東北イノベーションキャピタル(株)代表取締役社長(現任) 平成16年6月 株東北テクノアーチ取締役(現任) 平成19年5月 株松栄工機(現株プロスパイン)取締役(現任) 平成19年9月 当社取締役 平成21年4月 トライポッドワークス(株)取締役(現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	3,800
取締役 (監査等委員)	—	三崎 秀央	昭和46年11月1日生	平成11年4月 福島大学経済学部助教授 平成16年10月 福島大学経済経営学類助教授(改組) 平成16年10月 株協創研取締役 平成18年4月 兵庫県立大学経営学部助教授 平成19年4月 兵庫県立大学経営学部准教授(呼称変更) 平成19年12月 当社取締役 平成21年4月 兵庫県立大学経営学部教授 平成26年4月 兵庫県立大学政策科学研究所教授(現任) 平成27年12月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	1,200
計						19,780

- (注) 1. 取締役熊谷巧、及び同三崎秀央は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 野納敏展、委員 熊谷巧、委員 三崎秀央
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役管理本部長 佐久間良一、取締役営業本部副本部長 山田浩太、製造本部長 阿部正市、営業本部事業推進部長 本田武保の4名で構成されております。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、平成28年12月16日開催の定時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5. 監査等委員である取締役の任期は、平成27年12月18日開催の定時株主総会終結の時から、平成29年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 取締役営業本部副本部長 山田浩太は取締役社長 山田慶太の次男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）は、企業経営の基本的使命である株主利益追求のため、「豊かな創造性を発揮し、社会貢献を果たす」を社是に掲げ、法令、企業倫理を遵守し、地球環境問題に真摯に取り組み、それぞれの利害関係者に対し、責任を果たすことを目指しております。そのためにはより牽制の効いた企業統治の確立が不可欠であるとし、当社は以下の事項を実施しております。

- ・ 取締役会への監督機能を有効に働かせるため、過半数の社外取締役を含む監査等委員会を置く（監査等委員会設置会社）。
- ・ 取締役は代表取締役をして、利害関係者へ十分な情報開示と説明責任を果たさせる。
- ・ 執行役員制度を採用し、取締役会は執行役員を任免する。
- ・ 執行役員は規程、取締役会決議に基づき分掌、権限を行使する。
- ・ 取締役会は代表取締役に経営委員会を設置させる。
- ・ 経営委員会は取締役が行う業務執行の補助、部門横断的な業務の管理、部門代表者による情報交換、その他取締役会が決議により付加した機能を果たす。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、より透明性の高い経営と迅速な意思決定を実現するため、平成27年12月18日より、監査等委員会設置会社に移行しております。

取締役会については、監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名（独立役員に指定））を含む取締役7名で構成されております。原則月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上の重要事項について意思決定するとともに、各取締役及び各執行役員の業務執行を監督しております。

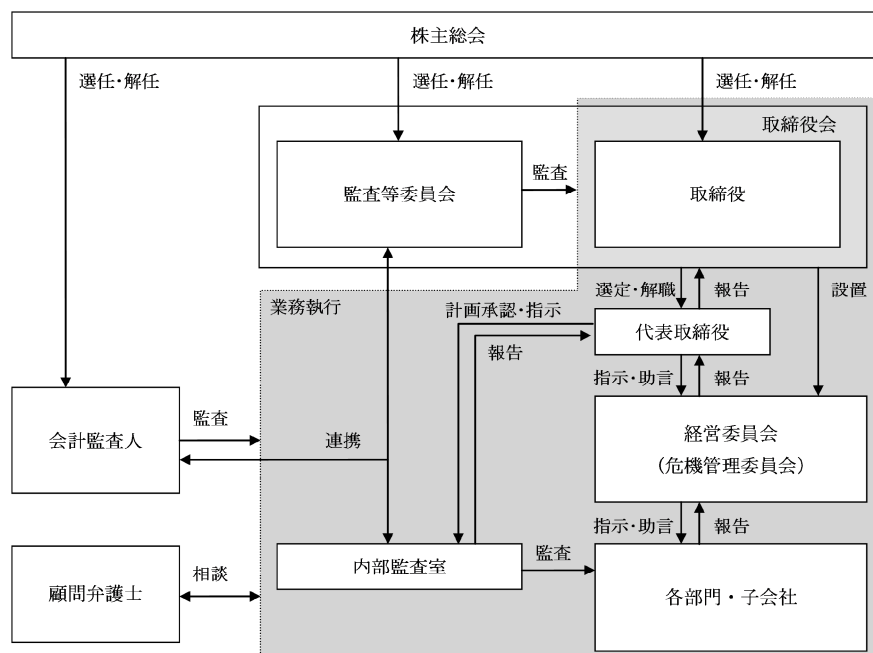
監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査計画等に従い、重要な会議への出席、各取締役や内部監査室等からの職務執行状況の聴取、本社及び各事業所への往査、子会社の調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

役員及び執行役員を中心に構成した経営委員会を原則として毎週開催しております。事業計画の進捗等に関する審議を行うと共に、取締役会で決定された方針・戦略を遂行するための施策を審議いたします。

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、監査を実施しております。

監査等委員会、内部監査室、会計監査人は必要に応じて情報や意見の交換を行い、連携を図っております。

会社機関、内部統制の関係は以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社として、議決権を有する監査等委員である取締役3名（内社外取締役2名）により、取締役会の監督機能を強化し、より透明性の高い経営と迅速な意思決定の実現を図っております。また、社外取締役2名を独立役員に指定するなど、取締役の業務執行を監視するガバナンスが十分かつ効率的に機能する体制とするため、現状の体制としております。

ハ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

- a. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループは企業経営の基本使命を果たし、社是を実現するために「アサカ理研グループ行動憲章」を制定し、企業行動の基準とする。
 - ・ 各取締役会は業務執行について決定し、これを監督する。
 - ・ 当社取締役会は代表取締役に内部監査室を所管させ、当社グループ内の横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
 - ・ 当社取締役会は代表取締役を議長とした経営委員会を設置し、当社グループ各社、各部門に対しコンプライアンスの維持向上に必要な措置を講じさせる。
 - ・ コンプライアンスが維持されている状態とは、取締役及び使用人の職務の執行が法令等に適合することを確保するため、社是、基本理念、行動指針及び「アサカ理研グループ行動憲章」等が周知徹底され、実務的に運用されている体制をいう。
 - ・ 当社の代表取締役及び執行役員は当社グループの使用人に対し、コンプライアンス教育と啓発を行い、代表取締役、執行役員及び当社グループの使用人は、重大な法令違反等を発見した場合には所属会社又は当社に報告をする。内部通報体制を整備かつ運用し、当該通報について、当社監査等委員会への適切な報告体制を確保する。併せて、状況に応じて通報者を秘匿するとともに通報者に対して不利な取扱いがないことを確保する。
 - ・ 当社内部監査室は業務の適法性等に関する監査を実施し、当社の代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社代表取締役は監査報告のうち重要なものについて適切な対策を決定し、必要に応じて報告内容、対処状況及び結果について、適切に当社グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底する。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役は以下の文書等を関連規程に基づき適切に記録、保存、管理する。
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録、経営委員会議事録とこれらの関連資料
 - ・ 取締役、執行役員が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連資料
 - ・ 取締役、執行役員を決定者とする決定書類及び附属書類
 - ・ その他取締役、執行役員の職務の執行に関する重要な文書
 - ・ 取締役会議長は上記情報の保存及び管理を監督する統制監視責任者となる。
 - ・ 総務担当執行役員は統制監視責任者を補佐する。総務部門に上記情報管理担当者を置く。
 - ・ 上記文書は10年以上保存する。
- c. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社取締役会は、当社グループのあらゆるリスクに対処するため、危機管理規程を設け、委員長を代表取締役とする危機管理委員会を設置する。
 - ・ 危機管理委員長は当社グループにおける危機管理基本方針、危機管理年次計画等を取締役に提案するとともに、各部門別、各子会社別にリスク評価表及び危機管理対応要領を作成させる。これに基づき委員長は毎年当社グループ全体のリスク評価表及び危機管理対応要領を取りまとめ、当社取締役会へ提出、承認を受け、発生した危機に対応する。
- (想定される危機管理)
- ・ 地震、洪水、事故、火災等
 - ・ 不適切な業務執行による生産及び販売活動
 - ・ 貴金属相場、地金相場及び為替相場変動等
- ・ 危機管理委員会は目的別に委員会を設置する。
 - ・ 労働委員会
 - ・ 環境委員会
 - ・ 品質委員会
 - ・ 情報委員会
 - ・ それぞれの委員会においてリスク評価表及び危機管理対応要領を作成する。
 - ・ 危機管理委員会は当社グループにおける危機管理に関する事項について協議検討し、当社取締役会に付議し、その決議に従う。

- ・ 当社代表取締役は経営戦略リスクの評価を行い、経営戦略に関わるリスク評価表及び危機管理対応要領を作成し、提出する。
 - ・ 重要な投資案件に関わるリスク評価表等は各部門が作成し、利益計画担当執行役員がこれを取りまとめ、当社取締役会に提出する。
 - ・ 危機管理委員会は総務担当執行役員が進言し、委員長の決定により、危機管理対策本部を設置する。
 - ・ 当社内部監査室は危機管理状況について内部監査を実施し危機管理委員長へ報告する。
- d. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は取締役会を原則月 1 回定時に開催する他、適宜臨時に開催するとともに、原則毎週経営委員会を開催し、業務執行における重要事項並びに経営戦略について審議を行い意思決定の迅速化を図る。
 - ・ 当社取締役会は、取締役会規則、権限規程等において、取締役会及び取締役の役割、資格、権限等を明確にする。
 - ・ 当社取締役会は執行役員規程、経営委員会規程、権限規程等において執行役員の分掌、資格、権限等を明確に定める。
 - ・ 当社の代表取締役、業務執行取締役、執行役員は各規程及び取締役会決議に基づき、取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
 - ・ 当社代表取締役は当社グループ全体の組織を構築し、効率的な運営と監視監督体制の整備を行う。
 - ・ 当社子会社の取締役会は、各規程及び取締役会決議等に基づき、各取締役の役割、資格、権限等を明確にし、各取締役は取締役会が委任した範囲内で権限を行使し、業務に専念する。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社子会社の代表取締役及び監査役等は、当社取締役会において3ヶ月に一度以上執行状況の報告を行う。
 - ・ 当社代表取締役は内部監査室に当社グループ各社の内部監査を実施させる。
 - ・ 当社の監査等委員会は当社グループ各社の監視、監査を行える体制を構築する。
 - ・ 当社グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、当社は「経営委員会」を設置し、原則毎週開催する。
 - ・ 当社の監査等委員会、取締役会、取締役は、当社代表取締役の業務執行状況を監督する。
- f. 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、監査等委員会スタッフという。）を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合、監査等委員会スタッフを置くことができる。
（監査等委員会スタッフ）
 - ・ 監査等委員会スタッフに必要な能力・業務経験は、法務、計数的知見とする。
 - ・ 監査等委員会スタッフの職務は監査計画の立案及び監査の補助等とする。
 - ・ 監査等委員会スタッフは当社グループ各社の監査業務の事務局となる。
- g. 監査等委員会スタッフの取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会スタッフに対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会スタッフの人事考課は監査等委員会が行う。
 - ・ 監査等委員会スタッフの異動には監査等委員会の同意が必要。
 - ・ 監査等委員会スタッフは当社子会社の監査役を兼務できるが、業務執行にかかる役職は兼務できない。
 - ・ 監査等委員会スタッフは、監査等委員会の指揮命令の下、監査等委員会が有する調査権限を行使するものとし、当社グループの取締役及び使用人は、当該監査等委員会スタッフからの要請を受けた場合、これに協力する。
- h. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 執行役員は自己の職務執行状況を代表取締役に報告する義務を有する。
 - ・ 代表取締役は自己及び使用人の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ その他の取締役は自己の業務執行状況を取締役会に報告する義務を有する。
 - ・ 監査等委員は取締役として取締役会への出席義務がある。
 - ・ その他監査等委員会は以下の権限を有する。
 - ・ 監査等委員はあらゆる会議に出席できる。
 - ・ あらゆる部門に直接調査権を発動できる。
 - ・ 監査等委員会スタッフに調査をさせることができる。
 - ・ 内部監査室に監査させることを代表取締役に求めることができる。
 - ・ 代表取締役及び当社子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
 - ・ 会計監査人より監査計画及び実施結果の説明を受ける等情報交換を行い連携を図る。

- ・ 内部監査室は監査結果を代表取締役及び監査等委員会に報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務に関する報告を求められた事項について速やかに報告する。
- i. 当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社グループの取締役及び使用人は、当社又は当社子会社に著しい損害を及ぼす事実又はその恐れのある事実を把握した場合、速やかに各社の監査役（監査役が存在しない当社子会社の場合は直接当社監査等委員会。以下同じ。）に対して報告するものとし、報告を受けた各社の監査役は、これを当社監査等委員会に対して速やかに報告する。
- j. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社グループは、当社及び当社子会社の監査役へ報告又は内部通報制度を利用した通報を行った者に対して、当該報告又は通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループに周知徹底する。
- k. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当該費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
1. その他当社監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 内部監査室は、内部監査計画及び往査に関して、監査等委員会、会計監査人と緊密に連携し、調整する。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室（1名）を設置し、年間内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況について適法性・妥当性・効率性等の観点から、内部統制にかかる監査、コンプライアンス状況についての監査を実施しております。また、グループ全体で定期的な内部監査を実施することにより業務の適正な運営を図っております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（内2名が社外取締役）で構成されております。定例監査等委員会、必要に応じ臨時監査等委員会を開催するほか、監査等委員は取締役会のほか、経営委員会などの重要な会議にも出席しております。そのほか、内部監査室、会計監査人も連携をとり、それぞれが内部統制部門と独立した関係を保ちながら、客観性、効率性、実効性の高い監査に努めております。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役熊谷巧氏はベンチャーキャピタリストとしての知識経験、社外取締役三崎秀央氏は経営に関する幅広い知識を有しております。また、社外取締役熊谷巧氏、三崎秀央氏は独立役員に指定されております。

社外取締役熊谷巧氏及び三崎秀央氏は、それぞれ当社株式を3,800株、1,200株保有しております。それ以外は、社外取締役は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間にその他の利害関係はありません。

社外取締役熊谷巧氏は、東北イノベーションキャピタル株式会社の代表取締役社長、株式会社東北テクノアークの取締役、株式会社プロスパインの取締役ならびにトライポッドワークス株式会社の取締役であります。当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。社外取締役三崎秀央氏は、兵庫県立大学政策科学研究所教授ですが、当社は同大学と特別の関係はありません。

以上のように、高い独立性及び専門的な知識や経験を持った社外取締役を選任しております。社外取締役は、当社の経営陣と内部統制部門に対し、外部からの客観的かつ中立的な監視者という関係を保ちながら、専門家としての経験・知識から適宜発言を行うことで、経営監視機能と企業統治の面において、十分な透明性と適法性が確保されているものと考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選定に関しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	52,901	52,901	—	—	—	5
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	10,962	10,962	—	—	—	1
監査役 (社外監査役を除く)	1,920	920	—	—	1,000	1
社外役員	13,315	7,595	—	—	5,720	4

(注) 当社は、平成27年12月18日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が、1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会にて決定しております。

監査役は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役会の協議にて決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 26,933千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
光洋應用材料科技股份有限公司	667,015	45,887	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	12,000	7,536	取引関係の維持・強化
(株)福島銀行	20,000	1,800	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	3,000	1,326	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
光洋應用材料科技股份有限公司	667,015	18,851	取引関係の維持・強化
(株)常陽銀行	12,000	5,220	取引関係の維持・強化
(株)福島銀行	20,000	1,800	取引関係の維持・強化
(株)東邦銀行	3,000	1,062	取引関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人より受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりとなっております。

業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員：植村 文雄

指定有限責任社員 業務執行社員：佐藤 武男

(注) 継続監査年数は7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 12名

⑦ 取締役の定数

イ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、9名以内とする旨定款に定めております。

ロ 監査等委員である取締役

当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨を定款で定めております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を行うことを目的とするものです。

⑩ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能とすることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	21,600	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	21,600	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,231,290	1,328,178
受取手形及び売掛金	314,690	315,234
商品及び製品	393,890	439,198
仕掛品	206,278	251,426
原材料及び貯蔵品	59,002	149,931
繰延税金資産	44,684	54,577
その他	143,010	194,121
流動資産合計	2,392,847	2,732,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,114,556	※1 2,067,587
減価償却累計額	△888,734	△964,632
建物及び構築物（純額）	1,225,821	1,102,954
機械装置及び運搬具	※1 2,192,904	※1 2,284,784
減価償却累計額	△1,845,194	△1,914,080
機械装置及び運搬具（純額）	347,710	370,704
土地	※1 1,206,024	※1 1,205,636
リース資産	46,100	56,999
減価償却累計額	△41,463	△46,064
リース資産（純額）	4,636	10,934
建設仮勘定	24,811	22,278
その他	※1 181,798	※1 186,205
減価償却累計額	△160,952	△165,393
その他（純額）	20,846	20,811
有形固定資産合計	2,829,850	2,733,319
無形固定資産	23,657	23,170
投資その他の資産		
投資有価証券	56,549	26,933
退職給付に係る資産	78,904	104,967
その他	122,776	138,589
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	258,197	270,457
固定資産合計	3,111,705	3,026,947
資産合計	5,504,552	5,759,615

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,923	136,150
短期借入金	※1,※2 807,904	※1,※2 1,107,354
1年内償還予定の社債	210,000	40,000
リース債務	3,484	3,399
未払法人税等	15,506	23,205
賞与引当金	86,135	85,050
その他	299,513	283,601
流動負債合計	1,558,469	1,678,761
固定負債		
社債	250,000	210,000
長期借入金	※1,※2 943,666	※1,※2 899,340
リース債務	1,045	8,309
繰延税金負債	127,674	164,923
長期未払金	223,574	213,174
資産除去債務	49,901	50,798
固定負債合計	1,595,862	1,546,546
負債合計	3,154,331	3,225,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金	351,422	352,522
利益剰余金	1,496,169	1,685,720
自己株式	△16,423	△13,678
株主資本合計	2,335,463	2,528,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,813	1,685
為替換算調整勘定	1,435	△386
退職給付に係る調整累計額	△11,486	△3,722
その他の包括利益累計額合計	4,761	△2,423
新株予約権	3,731	2,821
非支配株主持分	6,264	5,050
純資産合計	2,350,220	2,534,307
負債純資産合計	5,504,552	5,759,615

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	8,964,944	7,790,819
売上原価	※2 7,495,703	※2 6,347,252
売上総利益	1,469,241	1,443,566
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,258,431	※1, ※2 1,219,505
営業利益	210,810	224,061
営業外収益		
受取利息	179	203
受取配当金	3,632	1,161
受取賃貸料	8,770	8,431
受取保険金	296	7,190
業務受託料	—	8,506
助成金収入	—	7,309
その他	6,632	7,215
営業外収益合計	19,511	40,017
営業外費用		
支払利息	29,251	23,964
為替差損	7,200	39,788
その他	8,243	10,881
営業外費用合計	44,695	74,634
経常利益	185,625	189,443
特別利益		
固定資産売却益	※4 705	—
補助金収入	※3 22,333	※3 104,200
新株予約権戻入益	364	—
特別利益合計	23,402	104,200
特別損失		
固定資産売却損	※5 348	※5 14
固定資産除却損	※6 4,361	※6 3,952
投資有価証券評価損	—	10,381
特別損失合計	4,709	14,348
税金等調整前当期純利益	204,318	279,295
法人税、住民税及び事業税	9,997	23,170
法人税等調整額	89,236	33,337
法人税等合計	99,234	56,508
当期純利益	105,084	222,787
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△20,732	△4,899
親会社株主に帰属する当期純利益	125,816	227,687

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
当期純利益	105,084	222,787
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9,542	△13,128
為替換算調整勘定	1,132	△3,035
退職給付に係る調整額	△5,962	7,763
その他の包括利益合計	※ △14,373	※ △8,399
包括利益	90,711	214,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	110,990	220,501
非支配株主に係る包括利益	△20,279	△6,113

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金
当期首残高	504,295	339,295	1,356,465	△46,476	2,153,579	24,356
会計方針の変更による累積的 影響額			51,200		51,200	
会計方針の変更を反映した当 期首残高	504,295	339,295	1,407,665	△46,476	2,204,779	24,356
当期変動額						
剰余金の配当			△37,312		△37,312	
親会社株主に帰属する当期 純利益			125,816		125,816	
自己株式の取得				△38	△38	
自己株式の処分		12,126		30,091	42,218	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						△9,542
当期変動額合計	—	12,126	88,504	30,053	130,683	△9,542
当期末残高	504,295	351,422	1,496,169	△16,423	2,335,463	14,813

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	755	△5,523	19,587	14,086	23,690	2,210,944
会計方針の変更による累積的 影響額						51,200
会計方針の変更を反映した当 期首残高	755	△5,523	19,587	14,086	23,690	2,262,144
当期変動額						
剰余金の配当						△37,312
親会社株主に帰属する当期 純利益						125,816
自己株式の取得						△38
自己株式の処分						42,218
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	679	△5,962	△14,826	△10,355	△17,425	△42,607
当期変動額合計	679	△5,962	△14,826	△10,355	△17,425	88,076
当期末残高	1,435	△11,486	4,761	3,731	6,264	2,350,220

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益 累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金
当期首残高	504,295	351,422	1,496,169	△16,423	2,335,463	14,813
当期変動額						
剰余金の配当			△38,135		△38,135	
親会社株主に帰属する当期 純利益			227,687		227,687	
自己株式の処分		1,100		2,745	3,845	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）						△13,128
当期変動額合計	—	1,100	189,551	2,745	193,396	△13,128
当期末残高	504,295	352,522	1,685,720	△13,678	2,528,860	1,685

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	1,435	△11,486	4,761	3,731	6,264	2,350,220
当期変動額						
剰余金の配当						△38,135
親会社株主に帰属する当期 純利益						227,687
自己株式の処分						3,845
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△1,821	7,763	△7,185	△910	△1,213	△9,309
当期変動額合計	△1,821	7,763	△7,185	△910	△1,213	184,086
当期末残高	△386	△3,722	△2,423	2,821	5,050	2,534,307

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	204,318	279,295
減価償却費	217,614	218,482
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△7,428	△948
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△24,432	△14,408
受取利息及び受取配当金	△3,812	△1,364
支払利息	29,251	23,964
為替差損益 (△は益)	6,139	23,977
補助金収入	△22,333	△104,200
固定資産売却損益 (△は益)	△356	14
固定資産除却損	4,361	3,952
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	10,381
売上債権の増減額 (△は増加)	26,648	△6,173
たな卸資産の増減額 (△は増加)	115,089	△189,740
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,235	891
その他	2,361	△31,940
小計	529,186	212,183
利息及び配当金の受取額	3,049	1,781
利息の支払額	△28,651	△21,965
法人税等の支払額	△1,191	△16,762
法人税等の還付額	32,852	—
補助金の受取額	—	2,800
営業活動によるキャッシュ・フロー	535,245	178,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△86,641	△186,854
有形固定資産の売却による収入	1,772	373
有形固定資産の除却による支出	△999	△1,199
補助金の受取額	385,023	66,669
無形固定資産の取得による支出	△5,821	△3,393
その他	△9,142	△17,756
投資活動によるキャッシュ・フロー	284,191	△142,160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△244,420	276,965
長期借入れによる収入	—	250,000
長期借入金の返済による支出	△1,029,678	△204,351
社債の償還による支出	△60,000	△210,000
自己株式の取得による支出	△38	—
自己株式の処分による収入	32,226	2,935
配当金の支払額	△37,312	△38,135
非支配株主からの払込みによる収入	—	4,900
その他	△12,213	△11,357
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,351,437	70,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,352	△9,946
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△533,353	96,887
現金及び現金同等物の期首残高	1,172,961	639,608
現金及び現金同等物の期末残高	※ 639,608	※ 736,495

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

アサカ弘運株式会社

ASAKARIKEN(M)SDN. BHD.

株式会社ASAKA SOLAR

当連結会計年度から株式会社ASAKA SOLARを連結の範囲に含めております。これは、株式会社ASAKA SOLARを新たに設立したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ASAKARIKEN(M)SDN. BHD. の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日9月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

①商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②製品・仕掛品・原材料

個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 2～15年

その他 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の計上方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当連結会計年度における負担額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(8) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額的重要性の乏しいものについては、当該勘定が生じた期の損益として処理しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持

分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(2) 適用予定日

平成28年10月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,928千円は、「受取保険金」296千円、「その他」6,632千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において区分掲記していた「地金借入料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「地金借入料」に表示していた4,675千円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)		当連結会計年度 (平成28年9月30日)	
建物及び構築物	726,084	(263,162)千円	683,569	(246,385)千円
機械装置及び運搬具	6,378	(6,378)	4,455	(4,455)
土地	893,708	(266,210)	893,708	(266,210)
その他(有形固定資産)	13	(13)	8	(8)
合計	1,626,184	(535,764)	1,581,742	(517,059)

担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)		当連結会計年度 (平成28年9月30日)	
短期借入金	580,965	(445,282)千円	952,474	(734,652)千円
長期借入金	471,407	(-)	608,491	(222,997)
合計	1,052,373	(445,282)	1,560,965	(957,649)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

※2. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約には、平成27年9月以降に終了する連結会計年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
短期借入金	35,957千円	30,227千円
長期借入金	431,495	332,507
合計	467,453	362,734

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給与及び手当	309,749千円	325,786千円
賞与引当金繰入額	37,357	34,328
研究開発費	186,903	166,306
退職給付費用	12,069	11,652

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
	186,903千円	166,306千円

※3. 補助金収入

前連結会計年度において、「平成23年度希少金属使用量削減・代替技術開発設備整備費等補助金」による補助金収入22,333千円を計上しております。

当連結会計年度において、「いわき市工場等立地奨励金」による補助金収入104,200千円を計上しております。

※4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械装置及び運搬具	539	—
有形固定資産その他	165	—
合計	705	—

※5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
機械装置及び運搬具	344	—
土地	4	14
合計	348	14

※6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
建物及び構築物	835千円	3,854千円
機械装置及び運搬具	2,520	98
建設仮勘定	1,000	—
有形固定資産その他	5	0
合計	4,361	3,952

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△15,549千円	△29,616千円
組替調整額	—	10,381
税効果調整前	△15,549	△19,235
税効果額	6,007	6,107
その他有価証券評価差額金	△9,542	△13,128
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,132	△3,035
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△12,702	5,656
組替調整額	4,271	5,998
税効果調整前	△8,430	11,655
税効果額	2,467	△3,891
退職給付に係る調整額	△5,962	7,763
その他の包括利益合計	△14,373	△8,399

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年10月1日至平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式(注)	84,798	10	54,900	29,908
合計	84,798	10	54,900	29,908

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加10株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少54,900株は、ストック・オプションの行使に伴う譲渡によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	3,731
合計		—	—	—	—	—	3,731

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	37,312	15	平成26年9月30日	平成26年12月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	38,135	利益剰余金	15	平成27年9月30日	平成27年12月21日

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,572,300	—	—	2,572,300
合計	2,572,300	—	—	2,572,300
自己株式				
普通株式（注）	29,908	—	5,000	24,908
合計	29,908	—	5,000	24,908

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000株は、ストック・オプションの行使に伴う譲渡によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	2,821
合計		—	—	—	—	—	2,821

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	38,135	15	平成27年9月30日	平成27年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	38,210	利益剰余金	15	平成28年9月30日	平成28年12月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	1,231,290千円	1,328,178千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△591,681	△591,682
現金及び現金同等物	639,608	736,495

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、運転資金や設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、返済又は償還の期日は最長で期末日後12年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いに係る将来の為替変動リスク及び借入金の金利の変動リスクを回避する目的で利用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、主として与信管理規程に従い、営業債権について、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引先相手が高格付けを有する銀行に限定されているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建債権の回収及び外貨建債務の支払いについて、将来の為替変動リスクに対して、為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、借入金の支払いについて、将来の金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。また、月次の取引実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達における流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,231,290	1,231,290	—
(2) 受取手形及び売掛金	314,690	314,690	—
(3) 投資有価証券	56,549	56,549	—
(4) 買掛金	(135,923)	(135,923)	—
(5) 短期借入金	(674,814)	(674,814)	—
(6) 社債	(460,000)	(460,918)	△918
(7) 長期借入金	(1,076,756)	(1,063,294)	13,462
(8) デリバティブ取引	24,472	24,472	—

(*1)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2)短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(*3)社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,328,178	1,328,178	—
(2) 受取手形及び売掛金	315,234	315,234	—
(3) 投資有価証券	26,933	26,933	—
(4) 買掛金	(136,150)	(136,150)	—
(5) 短期借入金	(935,975)	(935,975)	—
(6) 社債	(250,000)	(250,121)	△121
(7) 長期借入金	(1,070,719)	(1,068,496)	2,223
(8) デリバティブ取引	29,282	29,282	—

(*1)負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(*2)短期借入金から1年内返済長期借入金を除き、長期借入金に含めて記載しております。

(*3)社債には1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(4) 買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を一定の期間ごとに区分し、残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
出資金	20	20

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成27年9月30日)

	1年以内 (千円)
預金	1,230,113
受取手形及び売掛金	314,690
合計	1,544,803

当連結会計年度 (平成28年9月30日)

	1年以内 (千円)
預金	1,326,293
受取手形及び売掛金	315,234
合計	1,641,528

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	674,814	—	—	—	—	—
社債	210,000	40,000	10,000	200,000	—	—
長期借入金	133,089	150,400	149,433	129,401	129,281	385,150
合計	1,017,904	190,400	159,433	329,401	129,281	385,150

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	935,975	—	—	—	—	—
社債	40,000	10,000	200,000	—	—	—
長期借入金	171,379	163,869	143,837	143,717	231,349	216,566
合計	1,147,354	173,869	343,837	143,717	231,349	216,566

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上 額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	56,549	35,394	21,155
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	56,549	35,394	21,155
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		56,549	35,394	21,155

当連結会計年度（平成28年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,082	6,161	1,920
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,082	6,161	1,920
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	18,851	18,851	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,851	18,851	—
合計		26,933	25,012	1,920

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

当連結会計年度において、投資有価証券について10,381千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度 (平成27年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	436	—	△2	△2
	買建				
	米ドル	19,189	—	△104	△104
	通貨スワップ取引				
	受取 米ドル				
	支払 マレーシアリングgit	187,960	187,960	24,578	24,578
	合計	207,586	187,960	24,472	24,472

(注) 時価の算定方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (平成28年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,517	—	△26	△26
	買建				
	米ドル	—	—	—	—
	通貨スワップ取引				
	受取 米ドル				
	支払 マレーシアリングgit	157,966	126,373	29,308	29,308
	合計	160,484	126,373	29,282	29,282

(注) 時価の算定方法

為替予約取引及び通貨スワップ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年9月30日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	100,000	100,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社（海外子会社を除く）は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
退職給付債務の期首残高	368,207千円	285,944千円
会計方針の変更による累積的影響額	△78,427	—
会計方針の変更を反映した期首残高	289,779	285,944
勤務費用	28,415	26,628
利息費用	1,057	1,043
数理計算上の差異の発生額	14,994	△4,871
退職給付の支払額	△48,303	△7,279
退職給付債務の期末残高	285,944	301,465

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
年金資産の期首残高	352,681千円	364,848千円
期待運用収益	3,526	3,648
数理計算上の差異の発生額	2,292	784
事業主からの拠出額	54,651	44,430
退職給付の支払額	△48,303	△7,279
年金資産の期末残高	364,848	406,433

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	285,944千円	301,465千円
年金資産	△364,848	△406,433
	△78,904	△104,967
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△78,904	△104,967
退職給付に係る資産	△78,904	△104,967
退職給付に係る負債	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△78,904	△104,967

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
勤務費用	28,415千円	26,628千円
利息費用	1,057	1,043
期待運用収益	△3,526	△3,648
数理計算上の差異の費用処理額	4,271	5,998
確定給付制度に係る退職給付費用	30,218	30,022

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
数理計算上の差異	8,430千円	△11,655千円
合 計	8,430	△11,655

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
未認識数理計算上の差異	16,923千円	5,268千円
合 計	16,923	5,268

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
一般勘定	100.0%	100.0%
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
割引率	0.365%	0.365%
長期期待運用収益率	1.000	1.000

(ストック・オプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目該当事項はありません。

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社従業員 40名
株式の種類別ストックオプションの数(注)	普通株式 30,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成24年3月23日	平成24年3月23日
権利確定条件	①権利行使時において当社の取締役であることを要する。ただし、正当な理由により退任する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ②その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。	①権利行使時において当社の従業員であることを要する。ただし、正当な理由により退職する限りにおいては、付与された権利を行使することができる。 ②その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成24年3月23日 至 平成25年12月22日	自 平成24年3月23日 至 平成25年12月22日
権利行使期間	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日	自 平成25年12月23日 至 平成33年12月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

① ストック・オプションの数

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	7,300	13,200
権利確定	—	—
権利行使	5,000	—
失効	—	—
未行使残	2,300	13,200

② 単価情報

	第3回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	587	587
行使時平均株価 (円)	1,123	—
付与日における公正な評価単価 (円)	182	182

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	28,029千円	25,379千円
未払事業税	2,539	2,912
未払事業所税	3,385	3,105
未払費用	4,048	3,709
繰越欠損金	4,502	19,396
その他	2,179	347
計	44,684	54,852
繰延税金負債 (流動)		
前払労働保険料	—	△275
計	—	△275
繰延税金資産 (固定)		
減損損失	44,400	41,128
未払役員退職慰労金	69,573	62,795
資産除去債務	16,018	15,188
減価償却超過額	5,900	3,958
繰越欠損金	71,960	2,370
その他	1,986	4,600
小計	209,839	130,042
評価性引当額	△162,740	△125,336
計	47,099	4,705
繰延税金負債 (固定)		
退職給付に係る資産	△25,133	△31,544
その他有価証券評価差額金	△6,342	△235
資産除去債務に対応する除却費用	△1,596	△1,293
連結子会社時価評価に伴う評価差額	△18,267	△14,051
固定資産圧縮積立金	△123,432	△122,504
計	△174,773	△169,629
繰延税金資産 (△は負債) 純額	△82,989	△110,346

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当連結会計年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	34.8%	32.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	1.8
住民税均等割	0.7	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.1	2.6
評価性引当額増減	9.3	△14.7
税額控除	△4.0	△3.8
海外子会社損失	1.6	3.6
その他	△0.0	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.6	20.2

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度の計算において使用した32.1%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.1%に、平成30年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については29.9%となります。

この税率変更により、流動資産に表示されている繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3,520千円、固定負債に表示されている繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は10,578千円、退職給付に係る調整累計額は154千円減少し、その他有価証券評価差額金が17千円増加しております。また、当連結会計年度の当期純利益は、税金費用（法人税等調整額）の減少により7,195千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年10月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年10月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年10月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

なお、この欠損金の繰越控除制度改正による影響はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社工場敷地、同敷地内倉庫及び富久山工場敷地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から14～38年と見積り、割引率は1.319%～1.853%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）
期首残高	49,020千円	49,901千円
時の経過による調整額	880	896
期末残高	49,901	50,798

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部門を置き、各事業は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「貴金属事業」及び「環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更に伴う、当連結会計年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,133,557	765,362	8,898,920	66,023	8,964,944
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	129,816	129,816
計	8,133,557	765,362	8,898,920	195,839	9,094,760
セグメント利益	109,514	68,091	177,606	8,019	185,625
セグメント資産	4,611,907	789,039	5,400,946	103,606	5,504,552
その他の項目					
減価償却費	174,414	37,187	211,601	6,045	217,647
受取利息	154	17	172	7	179
支払利息	24,464	3,886	28,351	900	29,251
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	85,939	10,678	96,617	6,107	102,725

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム受託開発事業及び運輸事業であります。

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	貴金属事業	環境事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,042,136	648,745	7,690,881	99,937	7,790,819
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	127,230	127,230
計	7,042,136	648,745	7,690,881	227,168	7,918,050
セグメント利益又は損失（△）	212,355	△44,246	168,108	21,335	189,443
セグメント資産	4,648,091	974,493	5,622,585	137,029	5,759,615
その他の項目					
減価償却費	171,933	38,246	210,179	7,962	218,141
受取利息	169	25	195	7	203
支払利息	19,767	3,802	23,570	393	23,964
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	170,333	38,114	208,447	6,284	214,732

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム受託開発事業及び運輸事業等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	マレーシア	合計
2,492,537	337,313	2,829,850

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事R t Mジャパン株式会社	2,413,279	貴金属事業
住商マテリアル株式会社	1,930,477	貴金属事業

当連結会計年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	マレーシア	その他アジア	合計
6,813,886	948,859	28,073	7,790,819

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
住商マテリアル株式会社	1,816,038	貴金属事業
三菱商事R t Mジャパン株式会社	1,619,328	貴金属事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)	
1株当たり純資産額	920.48円	1株当たり純資産額	991.77円
1株当たり当期純利益金額	49.69円	1株当たり当期純利益金額	89.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.40円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	89.21円

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	125,816	227,687
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	125,816	227,687
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,531	2,544
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	14	7
(うちストックオプション(千株))	(14)	(7)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第8回無担保社債	平成22年11月30日	150,000 (150,000)	— (—)	1.13	無	平成27年11月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第9回無担保社債	平成23年11月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.90	無	平成28年11月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第10回無担保社債	平成23年12月30日	30,000 (20,000)	10,000 (10,000)	0.63	無	平成28年12月30日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第11回無担保社債	平成24年12月28日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.68	無	平成29年12月29日
㈱アサカ理研	㈱アサカ理研 第12回無担保社債	平成26年7月31日	200,000 (—)	200,000 (—)	0.68	無	平成31年7月31日
合計	—	—	460,000 (210,000)	250,000 (40,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	10,000	200,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	674,814	935,975	0.6399	—
1年以内に返済予定の長期借入金	133,089	171,379	1.5328	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,484	3,399	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	943,666	899,340	1.3914	平成30年～40年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,045	8,309	—	平成29年～33年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備購入割賦未払金	3,113	2,240	3.0049	—
設備購入割賦未払金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	6,834	3,154	2.7404	平成29年～31年
計	1,766,050	2,023,799	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載はしておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	163,869	143,837	143,717	231,349
リース債務	2,354	2,354	2,354	1,247
その他有利子負債				
設備購入割賦未払金	1,538	1,615	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,067,565	3,915,957	5,905,393	7,790,819
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	43,738	209,998	277,744	279,295
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	46,345	174,283	231,830	227,687
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	18.23	68.55	91.14	89.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	18.23	50.32	22.60	△1.63

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,095,647	1,258,265
受取手形	25,241	50,554
売掛金	※ ₃ 262,574	※ ₃ 228,279
商品及び製品	393,890	451,434
仕掛品	206,278	252,401
原材料及び貯蔵品	16,527	30,663
関係会社短期貸付金	※ ₃ 87,900	※ ₃ 138,002
繰延税金資産	44,331	53,034
その他	※ ₃ 138,799	※ ₃ 169,361
流動資産合計	2,271,191	2,631,996
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ 832,546	※ ₁ 777,587
構築物	※ ₁ 148,370	※ ₁ 138,164
機械及び装置	※ ₁ 256,079	※ ₁ 305,030
車両運搬具	287	143
工具、器具及び備品	※ ₁ 13,856	※ ₁ 15,556
土地	※ ₁ 1,206,024	※ ₁ 1,205,636
リース資産	4,636	10,934
建設仮勘定	24,811	22,278
有形固定資産合計	2,486,613	2,475,332
無形固定資産		
	22,230	21,743
投資その他の資産		
投資有価証券	56,549	26,933
関係会社株式	52,699	57,799
関係会社長期貸付金	※ ₃ 75,600	※ ₃ 67,615
前払年金費用	91,366	104,673
その他	98,175	115,119
貸倒引当金	△32	△32
投資その他の資産合計	374,358	372,109
固定資産合計	2,883,202	2,869,185
資産合計	5,154,393	5,501,182

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 150,154	※3 152,319
短期借入金	※1,※4 772,648	※1,※4 1,058,556
1年内償還予定の社債	210,000	40,000
リース債務	3,484	3,399
未払法人税等	15,434	22,702
賞与引当金	84,725	82,856
その他	※3 286,575	※3 261,628
流動負債合計	1,523,022	1,621,463
固定負債		
社債	250,000	210,000
長期借入金	※1,※4 662,189	※1,※4 708,523
リース債務	1,045	8,309
繰延税金負債	113,676	150,674
長期未払金	216,740	210,020
資産除去債務	49,901	50,798
固定負債合計	1,293,553	1,338,324
負債合計	2,816,575	2,959,788
純資産の部		
株主資本		
資本金	504,295	504,295
資本剰余金		
資本準備金	339,295	339,295
その他資本剰余金	12,126	13,226
資本剰余金合計	351,422	352,522
利益剰余金		
利益準備金	21,030	21,030
その他利益剰余金		
配当平均積立金	56,000	56,000
固定資産圧縮積立金	260,560	286,910
別途積立金	506,500	506,500
繰越利益剰余金	635,889	823,308
利益剰余金合計	1,479,979	1,693,748
自己株式	△16,423	△13,678
株主資本合計	2,319,273	2,536,887
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,813	1,685
評価・換算差額等合計	14,813	1,685
新株予約権	3,731	2,821
純資産合計	2,337,817	2,541,393
負債純資産合計	5,154,393	5,501,182

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売上高		
製品売上高	※1 7,907,109	※1 6,639,906
商品売上高	※1 291,637	※1 277,134
売上高合計	8,198,747	6,917,040
売上原価	※1 6,737,986	※1 5,530,761
売上総利益	1,460,760	1,386,279
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,207,381	※1, ※2 1,157,864
営業利益	253,378	228,414
営業外収益		
受取利息	※1 2,075	※1 2,988
受取配当金	3,632	1,161
受取賃貸料	※1 10,145	※1 9,806
受取保険金	296	7,190
業務受託料	—	8,506
助成金収入	—	7,309
その他	6,365	7,002
営業外収益合計	22,515	43,964
営業外費用		
支払利息	19,066	15,595
社債利息	4,059	2,205
為替差損	36,594	24,574
その他	8,243	10,881
営業外費用合計	67,964	53,256
経常利益	207,930	219,122
特別利益		
固定資産売却益	165	—
補助金収入	※3 22,333	※3 104,200
新株予約権戻入益	364	—
特別利益合計	22,863	104,200
特別損失		
固定資産売却損	112	14
固定資産除却損	4,361	3,952
投資有価証券評価損	—	10,381
特別損失合計	4,473	14,348
税引前当期純利益	226,320	308,974
法人税、住民税及び事業税	9,925	22,667
法人税等調整額	92,745	34,402
法人税等合計	102,670	57,069
当期純利益	123,649	251,905

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	504,295	339,295	—	339,295	21,030	56,000	268,990	506,500
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	504,295	339,295	—	339,295	21,030	56,000	268,990	506,500
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の取崩							△8,430	
自己株式の取得								
自己株式の処分			12,126	12,126				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	12,126	12,126	—	—	△8,430	—
当期末残高	504,295	339,295	12,126	351,422	21,030	56,000	260,560	506,500

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	494,727	1,347,248	△46,476	2,144,362	24,356	24,356	14,086	2,182,806
会計方針の変更による累積的影響額	46,393	46,393		46,393				46,393
会計方針の変更を反映した当期首残高	541,120	1,393,641	△46,476	2,190,756	24,356	24,356	14,086	2,229,199
当期変動額								
剰余金の配当	△37,312	△37,312		△37,312				△37,312
当期純利益	123,649	123,649		123,649				123,649
固定資産圧縮積立金の取崩	8,430	—		—				—
自己株式の取得			△38	△38				△38
自己株式の処分			30,091	42,218				42,218
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△9,542	△9,542	△10,355	△19,898
当期変動額合計	94,768	86,337	30,053	128,517	△9,542	△9,542	△10,355	108,618
当期末残高	635,889	1,479,979	△16,423	2,319,273	14,813	14,813	3,731	2,337,817

当事業年度（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当平均積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	504,295	339,295	12,126	351,422	21,030	56,000	260,560	506,500
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
固定資産圧縮積立金の積立							53,478	
固定資産圧縮積立金の取崩							△27,128	
自己株式の処分			1,100	1,100				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1,100	1,100	—	—	26,349	—
当期末残高	504,295	339,295	13,226	352,522	21,030	56,000	286,910	506,500

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	635,889	1,479,979	△16,423	2,319,273	14,813	14,813	3,731	2,337,817
当期変動額								
剰余金の配当	△38,135	△38,135		△38,135				△38,135
当期純利益	251,905	251,905		251,905				251,905
固定資産圧縮積立金の積立	△53,478	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	27,128	—		—				—
自己株式の処分			2,745	3,845				3,845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△13,128	△13,128	△910	△14,038
当期変動額合計	187,419	213,769	2,745	217,614	△13,128	△13,128	△910	203,575
当期末残高	823,308	1,693,748	△13,678	2,536,887	1,685	1,685	2,821	2,541,393

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品・仕掛品・原材料……個別法及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりであります。

建物 3～60年

構築物 5～50年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用）の減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

役員及び従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給の見込額のうち、当事業年度における負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

請負工事及び受注制作のソフトウェアに係る収益の認識は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた6,662千円は、「受取保険金」296千円、「営業外収益」の「その他」6,365千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)	
建物	722,425	(259,504)千円	680,311	(243,127)千円
構築物	3,658	(3,658)	3,257	(3,257)
機械及び装置	6,378	(6,378)	4,455	(4,455)
工具、器具及び備品	13	(13)	8	(8)
土地	893,708	(266,210)	893,708	(266,210)
合計	1,626,184	(535,764)	1,581,742	(517,059)

担保付債務

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)	
短期借入金	580,965	(445,282)千円	952,474	(734,652)千円
長期借入金	471,407		608,491	(222,997)
合計	1,052,373	(445,282)	1,560,965	(957,649)

上記のうち()内書は工場財団抵当を示しております。

2. 以下の関係会社について、次のとおり債務保証を行っております。

金融機関からの借入及び仕入債務に対する債務保証

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)	
ASAKARIKEN(M)SDN. BHD.		184,138千円		170,426千円
合計		184,138		170,426

デリバティブ取引に対する債務保証

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)	
ASAKARIKEN(M)SDN. BHD.		－千円		157,956千円
合計		－		157,956

※3. 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)	
短期金銭債権		107,305千円		145,660千円
長期金銭債権		75,600		67,615
短期金銭債務		20,716		24,781

※4. 財務制限条項

当事業年度末の借入金のうち、シンジケートローン契約には、平成27年9月以降に終了する事業年度における純資産及び経常利益が、一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

財務制限条項の対象となる借入金残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年9月30日)		当事業年度 (平成28年9月30日)	
短期借入金		35,957千円		30,227千円
長期借入金		431,495		332,507
合計		467,453		362,734

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
営業取引	186,552千円	331,400千円
営業取引以外の取引	3,294	4,205

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.0%、当事業年度16.0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84.0%、当事業年度84.0%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	当事業年度 (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
給与及び手当	281,571千円	300,764千円
賞与引当金繰入額	36,439	33,131
退職給付費用	11,737	11,391
減価償却費	21,534	19,767
研究開発費	186,903	166,333

※3 補助金収入

前事業年度において、「平成23年度希少金属使用量削減・代替技術開発設備整備費等補助金」による補助金収入22,333千円を計上しております。

当事業年度において、「いわき市工場等立地奨励金」による補助金収入104,200千円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、その時価を記載しておりません。なお、子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
子会社株式	52,699	57,799

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
繰延税金資産 (流動)		
賞与引当金	27,789千円	24,939千円
未払事業税	2,539	2,894
未払事業所税	3,385	3,105
未払費用	4,015	3,650
繰越欠損金	4,421	18,370
その他	2,179	347
計	44,331	53,309
繰延税金負債 (流動)		
前払労働保険料	—	△275
計	—	△275
繰延税金資産 (固定)		
減損損失	44,400	41,128
未払役員退職慰労金	69,573	62,795
資産除去債務	16,018	15,188
減価償却超過額	5,900	3,958
繰越欠損金	71,712	—
その他	1,986	4,600
小計	209,592	127,671
評価性引当額	△162,740	△122,966
計	46,851	4,705
繰延税金負債 (固定)		
前払年金費用	△29,156	△31,346
その他有価証券評価差額金	△6,342	△235
資産除去債務に対応する除却費用	△1,596	△1,293
固定資産圧縮積立金	△123,432	△122,504
計	△160,527	△155,379
繰延税金資産 (△は負債) 純額	△69,344	△97,640

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年9月30日)	当事業年度 (平成28年9月30日)
法定実効税率	34.8%	32.2%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.6
住民税均等割	0.6	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7	2.3
評価性引当額増減	8.2	△12.9
税額控除	△3.6	△3.4
その他	△0.2	△1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.4	18.5

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の計算において使用した32.1%から、平成28年10月1日に開始する事業年度及び平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.1%に、平成30年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については29.9%となります。

この税率変更により、流動資産に表示されている繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,523千円、固定負債に表示されている繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は10,695千円減少し、その他有価証券評価差額金が17千円増加しております。また、当事業年度の当期純利益は、税金費用(法人税等調整額)の減少により7,171千円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成28年10月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の60相当額に、平成29年10月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の55相当額に、平成30年10月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されております。

なお、この欠損金の繰越控除制度改正による影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当 期 首 高	当期増加額	当期減少額	当 期 償 却 額	当 期 末 高	減 価 償 却 累 計 額	期 末 取 得 価 額
有形固定資産	建物	832,546	9,428	2,655	61,732	777,587	734,094	1,511,681
	構築物	148,370	9,220	—	19,425	138,164	183,321	321,486
	機械及び装置	256,079	147,420	98	98,371	305,030	1,839,912	2,144,942
	車両運搬具	287	—	—	143	143	12,667	12,811
	工具、器具及び備品	13,856	9,754	0	8,053	15,556	157,089	172,646
	土地	1,206,024	—	387	—	1,205,636	—	1,205,636
	リース資産	4,636	10,899	—	4,601	10,934	46,064	56,999
	建設仮勘定	24,811	175,131	177,664	—	22,278	—	22,278
	計	2,486,613	361,853	180,805	192,328	2,475,332	2,973,151	5,448,483
無形固定資産	借地権	4,049	—	—	—	4,049	—	4,049
	ソフトウェア	4,558	3,393	—	2,171	5,780	165,842	171,623
	その他	13,622	—	—	1,708	11,913	13,278	25,192
	計	22,230	3,393	—	3,879	21,743	179,120	200,864

(注) 機械及び装置の増加は、主に生産設備の更新及び生産能力の強化に伴う取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	32	—	—	32
賞与引当金	84,725	82,856	84,725	82,856

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了した日の翌日から3ヶ月以内
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>—</p> <p>以下の算式により、1単元あたりの金額を算定し、当該金額を、買取をした単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 5万円以下の金額につき 2.500% 5万円を超える金額につき 2.000% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が1,000円に満たない場合には、1,000円とする。</p>
公告掲載方法	電子公告 (URL http://www.asaka.co.jp/) とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、当社定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第48期）（自平成26年10月1日 至平成27年9月30日）平成27年12月18日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年12月18日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第49期 第1四半期）（自平成27年10月1日 至平成27年12月31日）平成28年2月5日東北財務局長に提出

（第49期 第2四半期）（自平成28年1月1日 至平成28年3月31日）平成28年5月6日東北財務局長に提出

（第49期 第3四半期）（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）平成28年8月5日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年12月28日東北財務局長へ提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年12月16日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサカ理研の平成28年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アサカ理研が平成28年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

当社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年12月16日

株式会社アサカ理研

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 植村 文雄 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサカ理研の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサカ理研の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年12月16日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長山田慶太は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、これにより、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成28年9月30日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、質問、観察、記録の検証等により、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の3分の2に達する当社のみを重要な事業拠点といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、税効果会計、引当金、デリバティブ取引等、見積りや予測を伴う重要な勘定科目やリスクに注意を払う必要がある取引を行っている事業に係る業務プロセスは、財務報告への影響を勘案して重要な業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成28年9月30日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成28年12月16日
【会社名】	株式会社アサカ理研
【英訳名】	Asaka Riken Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 慶太
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福島県郡山市田村町金屋字マセロ47番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田慶太は、当社の第49期（自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。